

# 温泉の成分

1 申請者	伊東市富戸宇先原1317-4562
2 源泉名及び湧出地	大室温泉株式会社 混合泉 伊東市八幡野1258-2
3 泉質	アルカリ性単純温泉(低張性・アルカリ性・温泉)
4 泉温	36.8°C (調査時の気温 5.0°C)
5 知覚的試験	殆ど無色、透明、無味、無臭、ガス発生無し
6 水素イオン濃度(pH値)	8.6
7 電気伝導率(EC値)	81.3mS/m
8 試料 1kg中の成分、分量、及び組成	

## (1) 鹿イオン

成 分	ミリモル (mg/kg)	ミリモル (mval/kg)	ミリモル% (mval%)
ナトリウムイオン Na <sup>+</sup>	89.6	3.90	39.39
カリウムイオン K <sup>+</sup>	1.3	0.03	0.50
マグネシウムイオン Mg <sup>++</sup>	0.2	0.01	0.20
カルシウムイオン Ca <sup>++</sup>	119.2	5.95	60.10
鈉イオン計	210.3	9.90	100.00

## (2) 陰イオン

成 分	ミリモル (mg/kg)	ミリモル (mval/kg)	ミリモル% (mval%)
硫酸水素イオン SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	9.0	0.15	1.51
炭酸イオン CO <sub>3</sub> <sup>2-</sup>	3.8	0.13	1.81
塩化物イオン Cl <sup>-</sup>	16.6	0.47	4.74
硫酸イオン SO <sub>4</sub> <sup>2-</sup>	440.2	9.17	92.44
陰イオン計	469.6	9.90	100.00

## (3) 遊離成分

### 非解離成分

成 分	ミリモル (mg/kg)	ミリモル (mval/kg)
タクテイ酸 HCO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	27.1	0.35
タクホウ酸 HSO <sub>3</sub> <sup>-</sup>	0.8	0.02
非解離成分計	27.9	0.37

溶存物質(ガス性のものを除く) 0.708 g/kg

### 溶存ガス成分

成 分	ミリモル (mg/kg)	ミリモル (mval/kg)
溶存ガス成分計	0.0	0.00

成分総計 0.708 g/kg

## (4) その他微量成分

成 分	ミリモル (mg/kg)	成 分	ミリモル (mg/kg)
アルミニウムイオン Al <sup>+++</sup>	<0.05	臭化物イオン Br <sup>-</sup>	0.05
マンガンイオン Mn <sup>++</sup>	<0.05	ヨウ化物イオン I <sup>-</sup>	<0.05
鉄(II)イオン Fe <sup>++</sup>	0.09	チオ硫酸イオン S <sub>2</sub> O <sub>3</sub> <sup>2-</sup>	<0.1
鉄(III)イオン Fe <sup>+++</sup>	<0.05	メタビニ酸 Ba <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	0.020
銅イオン Cu <sup>++</sup>	<0.05	過酸化水素 H <sub>2</sub> O <sub>2</sub>	<0.1
水酸化物イオン OH <sup>-</sup>	0.065	地リン酸鈣 T <sub>4</sub> P	<0.03

9 源泉の分析年月日 平成26年2月14日

10 分析機関名

温泉分析機関 静岡県第1号

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番2号

一般財団法人静岡県生活科学検査センター

# 禁忌症 適応症

## 1 禁忌症と適応症

温泉の医治効用は、その温度その他の物理的因素、化学的成分、温泉地の地勢、気候、利用者の生活状態の変化その他諸般の総合作用に対する生体反応によるもので、温泉の成分のみによって各温泉の生体に対する作用を確定することは困難であるが、一般的には本温泉の禁忌症と適応症はおおむね次のとおりである。

### 1 禁忌症(浴用)

#### (1) 一般的禁忌症

急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、心臓病(ただし高温浴(42°C以上)の場合)、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、高度の動脈硬化症(ただし高温浴の場合)、高血圧症(ただし高温浴の場合)、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(とくに初期と末期)

### 2 適応症(浴用)

#### (1) 一般的適応症

神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進

## II 浴用上の注意

温泉には老化現象が認められ、地中から湧出した直後の新鮮な温泉が最も効用があると言われているが、それぞれの泉質に適する用い方をしなければかえって疾病に不利に働く場合がある。従って、浴用上の注意事項は次のとおりとする。

1 温泉療養を始める場合は、最初の数日の入浴回数を1日当り1回程度すること。その後は1日当り2ないし3回までとすること。

2 温泉療養のための必要期間は、おおむね2ないし3週間を適当とすること。

3 温泉療養開始後おおむね3日ないし1週間前後に湯あたり(湯さわり又は浴湯反応)が現れることがある。「湯あたり」の間は、入浴回数を減じ又は入浴を中止し、湯あたり症状の回復を待つこと。

4 以上のはか入浴には次の諸点について注意すること。

(1) 入浴時間は、入浴温度により異なるが、初めは3分ないし10分程度とし、慣れるに従って延長てもよい。

(2) 入浴中は、運動浴の場合は別として一般には安静を守る。

(3) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さない。(湯ただれを起こしやすい人は逆に浴後真水で身体を洗うか、温泉成分を拭き取るのがよい。)

(4) 入浴後は、湯冷めに注意して一定時間の安静を守る。

(5) 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こすことがあるので十分注意する。

(6) 食事の直前・直後の入浴は避けすることが望ましい。

(7) 飲酒しての入浴は特に注意する。